

# 新型コロナウイルスワクチン接種



## ○ 高齢者の接種について

◆ 4月に行った意向確認で接種を希望した人に、6月中旬までに「接種券」「予診票」及び「予防接種予約票」を郵送します。できるだけ指定の日時に接種をしてください。

### ● 集団接種日程

場 所	1回目接種	2回目接種	人数	場 所	1回目接種	2回目接種	人数
エルデ ホール	5月9日(日)	5月30日(日)	200人	保健 センター	5月13日(木)	6月3日(木)	120人
	5月30日(日)	6月20日(日)	222人		6月6日(日)	6月27日(日)	180人
	6月20日(日)	7月12日(月) 7月13日(火)	300人		6月12日(土)	7月3日(土)	180人
7月3日(土)					7月24日(土)	120人	

### ● 個別接種を行う町内医療機関

※ 5月下旬から接種を開始しています。

ひらの内科クリニック	山 田 医 院	ミナミ整形外科内科
アキタケ診療所	吉田クリニック	むらかみ泌尿器科クリニック
城 谷 医 院	松岡クリニック	おおにしクリニック

## ○ 基礎疾患のある人の申込について

◆ 「基礎疾患自己申告書」で予約依頼<sup>おこな</sup>を行ってください。申告書は、7月10日(土)までに保健センターへ提出してください(窓口持参、郵送、FAX、メール可)。接種日はワクチンの入荷状況により決定し、先着順ではなく抽選で接種者を決め、接種日の1~2週間前に接種券と予約票を郵送します(必ず接種できます)。

申告書は、自治会回覧(6月17日発行)でお知らせします。また、保健センター、健康福祉課、町施設の窓口、町内医療機関で配布します。町ホームページからもダウンロードできます。

◆ 基礎疾患のある人とは、次のいずれかに該当する人です。

1. 以下の病気や状態の人で、通院/入院している人

- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の心臓病(高血圧を含む。)
- 慢性の腎臓病
- 慢性の肝臓病(肝硬変等)
- 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く。)
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- 免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。)
- ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
- 染色体異常
- 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
- 睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

2. 基準(BMI30以上)を満たす肥満の人

## ○ 60~64歳の人の申込について

◆ 6月中旬に「意向確認票」を郵送します。接種希望の有無を記入し、7月10日(土)までに保健センターへ提出してください(窓口持参、郵送、FAX、メール可)。接種日はワクチンの入荷状況により決定し、先着順ではなく抽選で接種者を決め、接種日の1~2週間前に接種券と予約票を郵送します(必ず接種できます)。

## コールセンター及び相談窓口

- ◆ワクチン接種の受け方、予約について  
福崎町新型コロナワクチンコールセンター ☎23-0567 (月～金 8:30～17:15)
- ◆ワクチン接種に関する一般的な問い合わせ  
保健センター ☎22-0560 (内線360～363) (月～土 8:30～17:15)
- ◆医学的な内容など専門的な相談  
兵庫県新型コロナワクチン専門相談 ☎078-361-1779 (毎日 9:00～17:30) /Fax078-361-1814
- ◆ワクチンの有効性や安全性について  
厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-761770 (毎日 9:00～21:00)

## 福崎町からの防災に関する情報提供

福崎町では、広報・ホームページ・防災行政無線などでみなさんに情報をお伝えしていますが、防災に関する情報は次の方法でも受け取ることができます。

### お知らせメール（防災行政無線）

福崎町防災行政無線の情報を、放送と同時にメール配信するサービスです。

- 登録方法 <http://www.town-fukusaki.jp/cel> に接続し登録してください。QRコードを読み取り接続することもできます。



### ふくさき防災ネット

気象情報、地震情報、避難勧告や火災などの情報をメール配信するサービスです。

- 登録方法 [fukusaki@bosai.net](mailto:fukusaki@bosai.net)宛てに空メールを送信し登録してください。QRコードを読み取り送信することもできます。



### ひょうご防災ネット スマートフォンアプリ版

兵庫県および県内の市・町からの緊急情報や気象警報など、防災に関するさまざまな情報を提供するサービスです。

- 登録方法 QRコードを読み取ってアプリのダウンロードができます。



Android



iOS



### ファクシミリ送信（聴覚に障がいのある方へのサービスです）

- 送信する情報 福崎町防災行政無線の情報をファクシミリでお知らせします。
- 対象となる方 町内に居住で、身体障がい者手帳を所持する聴覚に障がいのある方及びその世帯
- 申請の方法 身体障がい者手帳を持って健康福祉課の窓口にお越しください。
- 申請・問い合わせ先 健康福祉課 町民福祉係（内線353） FAX 0790-22-5980

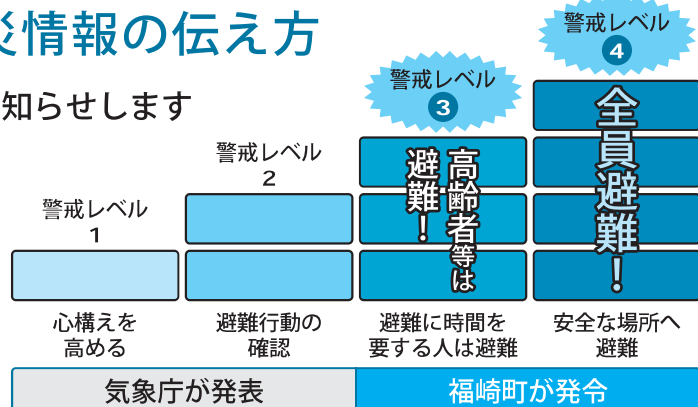
## 水害・土砂災害の防災情報の伝え方

**警戒レベル** で避難のタイミングをお知らせします

国のガイドラインにより、5段階の「警戒レベル」を用いた避難情報を発令します。

- ◆警戒レベル3（高齢者等避難指示）  
高齢者など『避難に時間を要する人』とその支援者は避難をしてください
- ◆警戒レベル4（避難指示）  
全員が速やかに避難をしてください
- ◆警戒レベル5（緊急安全確保）  
既に災害が発生している状況です。「命を守る最善の行動」をとってください

※警戒レベルの順番に沿って発令できない場合もありますのでご注意ください。



令和3年  
5月20日から

**警戒レベル4（避難指示）で必ず避難！  
避難勧告は廃止です！**



わたしの車いす体験

田原小学校5年(当時)

長澤菜里奏

ある日、朝起きたら足がいたくて急に歩けなくなり、おばあちゃんに病院へ連れて行ってもらいました。お医者さんに「単じゅん性こ関節えん」としん断されました。「一週間歩かないでね。」と言われました。そう言われてわたしは悲しくなりました。なぜかという、次の日から大好きな秋祭りだったからです。

次の日、車いすを貸してくれるところをお母さんがさがしてくれました。すると、福さき町の社会福祉協議会というところで借りられることがわかり、お母さんがすぐに車いすを借りてきてくれました。車いすに乗って久しぶりに外へ出ました。屋台が来るのを庭で待っていると、

「菜里奏ちゃん。」  
 と言って友だちが走って来ました。みんなの顔を見て、とても、とても、とってもうれしかったです。

その後、みんなが交代で車いすをおして屋台の後ろを歩いてくれました。車いすに乗るのが初めてで一人で動かすのがなかったので、おしてもらったとてもうれしかったです。みんなのおかげであきらめていた秋祭りにも参加することができました。

「おしてくれてありがとう。」  
 とわたしが言うと、友だちは、「どういたしまして。」

とニコッと笑って言うてくれました。わたしは、友だちに迷わくをかけているかなと思っていたけれど、その言葉を聞いて心が温かくなりました。

車いすには弱点がありましたが、それはだん差があると車いすが動けなくなることで、そのときはお父さんに助けて

もらいました。坂道を上るのも下るのもできないし、道の状態によってガタガタゆれることもわかりました。

わたしはこの病気になって初めて車いすに乗りました。車いすは便利なものだと思っていました。一人でだん差をこえたり坂を上ったり下ったりできなかつたので、不便なところもあるということがわかりました。だから、車いすに乗っている人がこまっていたら、やさしく声をかけて助けてあげようと思いました。

後転を教えてくださいました友だち  
 八千種小学校3年(当時)

上田愛梨

わたしは、マット運動の後転ができませんでした。何回やっても、ぐるりと回り切れず、なかなか上手いきませんでした。

その日も、わたしは体育の授業で後転の練習をしています。すると、ひとりの友だちがわたしのところへやって来ました。その友だちは、わたしに後転のやり方を教えてくれました。わたしは、できないけど後転を一回やってみ

した。すると、「もっと手をおしてみるといいよ。」  
 「手をもっと耳の近くにしてみて。」

など、たくさんアドバイスをしてくれました。ほかの友だちも来てくれて、どうすればできるかわたしに教えてくれました。なかなか後転ができないうわただけど、体育の授業がある日は毎日友だちがアドバイスをしてくれました。とてもうれしかったし、後転の練習をあきらめずにがんばることができました。

そして、次の体育の時間、この日もわたしは後転にチャレンジしてみました。すると、着地は上手にできなかつたけれど、なんとぐるりと回り切ることができたのです。そのとき、わたしは、思わず、「やったあ。」

と言いました。とてもうれしかったです。その後も続けてもっと練習してみると、着地



田原小学校1年(当時) 天田舞羽



福崎小学校5年(当時) 安田圭悟

も上手にできるようにになりました。教えてくれていた友だちがいっぱいほめてくれました。友だちに教えてもらって、がんばってよかったと思います。次は、少しレベルが高い開きやく後転にもチャレンジしたいです。もし、開きやく後転もできなかつたら、またみんなに教えてもらいたいです。

後転を友だちに教えてもらって、困っているときに、いっしょに考えてくれる友だちがいて、わたしはひとりじゃないと思うことができました。友だちがいるって幸せだと思えます。わたしも次はだれか困っている子がいたら、いっしょに考えたりいっしょになやんだりして、友だちがいるって幸せだなんてその子が思えるようになります。



# 生活科学 センター だより

## 補聴器購入時の トラブルを防ごう

店舗や訪問販売等で高額な補聴器を購入したが、装着すると「雑音がある」「サイズが合わない」というトラブルの相談が最近増えていきます。次の3つの事例を見ながら補聴器購入時のトラブルを防ぐポイントを押さえます。

### 【事例1】

新聞広告を見て店に行き、耳かけ型の補聴器を試した。しかし後日再度店に行ったとき、耳あな型の補聴器を勧められ、両耳で約50万円の商品を買ってしまった。家で装着したところ、入れ歯の音でギシギシとうるさく我慢できない。試した耳かけ型の商品に交換してほしい。

(70歳代女性)

### 【事例2】

テレビショッピングを見て補聴器を購入した。装着したが雑音があるため、長時間使用できない。説明書どおり調整したが変わらない。「返品できる」と説明されたと記憶していたので返品しようと業者に電話したがつながらない。どうしたらいいか。

(90歳代男性)

### 【事例3】

母が補聴器の購入を検討しており、説明を聞くため業者の訪問を受けた。当日いくつかの器具で聞こえ方の説明をされたが、補聴器のサイズや眼鏡をかけた場合の装着具合の説明はなかった。また、一定期間試して契約する制度もなかった。しかし長時間の説明に疲れた母は契約してしまっただ。サイズが合わないので解約したいができるか。

(60歳代女性)

ハイ！  
神崎郡消費生活  
中核センター  
相談員です



福岡西中学校3年(当時)  
福井愛実



福岡東中学校3年(当時)  
木畑奏羽

## 人権標語

いやなこと しないさせない  
なかまたちもん

福岡小学校2年(当時) 大西 遊

大じょうぶが そんな声かけ  
心にひびく

高岡小学校4年(当時) 宮下凜子

待っている あなたのその手  
やさしい手

福岡東中学校1年(当時) 田先 栞

考えよう けなすことより  
励ます声

福岡西中学校1年(当時) 中農大介

る場合があります。家族や周りの人のサポートが重要です。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ  
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料

相談日時 火・金曜日

9時～16時

(月曜日は休館日)



【アドバイス】  
◆補聴器は医療機器です。聞こえにくいと感じたら、まず専門医の診断を受けましょう。

◆補聴器は自分に合った機器かどうか実際に装着し、しっかり確認しましょう。  
◆「集音器」「助聴器」などの名前で販売された商品は、医療機器ではないため、効果・効能が保証されたものではありません。  
「安くて、よく聞こえる」などの売り文句に気を付けましょう。  
◆耳の聞こえが十分でないことで、契約の際に支障が生じ

# 7月は福祉医療費受給者証の更新月です

## 新しい福祉医療費受給者証を送付します

現在お持ちの受給者証の有効期限は6月30日です。令和3年度の所得判定後、該当になる人には、6月下旬に新しい福祉医療費受給者証（サモンピンク）を郵送します。

旧福祉医療費受給者証は、有効期限終了後、同封の返信用封筒で健康福祉課へ返却してください。

※母子家庭等医療費助成制度に該当の人や令和2年度に福祉医療費受給者証が交付されていない人で、7月から新たに該当になる人には申請書類等を送付します。役場健康福祉課で手続きをしてください。

■訪問看護療養費が福祉医療の助成対象となります

これまで訪問看護ステーションによる訪問看護を受けたときの医療費（訪問看護療養費）は福祉医療の助成対象外としていましたが、令和3年7月から助成対象となります。

今後は健康保険証等とともに福祉医療費受給者証を提示することで助成を受けることができます。

## 令和3年度 福祉医療費助成制度 所得制限等一覧表

●高齢期移行者医療費助成制度（65歳の誕生日の属する月の初日から70歳に達する日の属する月の末日まで）

対象	区分	負担割合	所得制限の内容	自己負担限度月額
誕生日が 昭和27年7月1日 以降の人	区分Ⅰ	2割	市町村民税非課税世帯で、世帯全員に所得がない人 (年金収入80万円以下かつ所得なし)	外 来 8,000円 入院等 15,000円
	区分Ⅱ	2割	市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた 所得が80万円以下であり、かつ要介護2以上の人	外 来 12,000円 入院等 35,400円
誕生日が 昭和26年7月1日 から昭和27年6月 30日の人	区分Ⅰ	2割	市町村民税非課税世帯で、世帯全員に所得がない人 (年金収入80万円以下かつ所得なし)	外 来 8,000円 入院等 15,000円
	区分Ⅱ	2割	市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた 所得が80万円以下の人	外 来 12,000円 入院等 35,400円

●重度障害者および高齢重度障害者医療費助成制度  
(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級を持っている人)

所得確認対象者	所得制限の内容
本人・配偶者・ 扶養義務者	所得確認対象者の市町村民税の 所得割税額の合計額が235,000円未満

●母子家庭等医療費助成制度（18歳または20歳までの子を監護する母または父及びその子）

所得確認対象者	扶養親族等の数	所得限度額
母子家庭等の母等 (扶養義務者)	0	1,920,000円
	1	2,300,000円
	2	2,680,000円
	3	3,060,000円
	4	3,440,000円

●乳幼児等医療費助成制度・・・所得制限なし  
(0歳～小学3年生まで)

●こども医療費助成制度・・・所得制限なし  
(小学4年生～中学3年生まで)

■高校生等医療費助成制度について  
(高校等に通っていないなくても対象になります)

対象者	15歳の誕生日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの人で、就職や婚姻をしておらず、保護者に扶養されている人
助成内容	入院医療費の自己負担額を全額助成（通院は対象外） ※受給者証は交付しません。窓口での自己負担分を後日申請いただき、返金となります。

■公費医療自己負担額助成制度について

高齢期移行者医療以外の福祉医療費受給者が、自立支援医療・指定難病・小児慢性特定疾病医療・肝炎治療などの他の公費負担医療が受給できる場合は、福祉医療費助成制度より優先されます。

他の公費負担医療には自己負担額がありますので、その自己負担した金額を助成します。詳しくは健康福祉課 国保医療係までお問い合わせください。